日本共産党議員団代表質問　橋積　和雄　議員

深刻な不況の今だからこそ、市民生活を支え福祉の充実を図る新年度予算を

21年度予算については、財政健全化を急ぐ余り赤字解消が主眼となっているが、深刻な景気悪化を受け、困難をきわめている市民の暮らしの現況をかんがみれば、いつにも増して市民の暮らしと福祉の充実という地方自治体の原点を基本とすべきではないかとして、次のような質問があった。

市長の政治姿勢

平成二十一年度予算案及び雇用・景気対策

問　高い高齢化率で市民所得が低く、生活保護世帯が多い本市は、市民生活の実態が予想以上に悪化している。現状をどう認識し、予算に反映したのか。

答　世界的な経済危機の影響は地域経済にも波及し、雇用面に影響があらわれている。現下での企業の誘致は厳しいが、この時期だからこそ景気回復後の備えが重要と考え、企業誘致や新産業創出の取り組みを推進し、雇用確保につなげたい。

その他、少子高齢化対策等にも取り組むが、基本的には、財政健全化計画の着実な実行と歳入に応じた歳出を大原則として編成した。

また、国の景気対策に対応し、約三十億円分の事業にも補正予算で前倒しして取り組み、地域経済の一層の活性化を図りたい。

問　緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別交付金は、環境美化や介護・福祉・医療など、直接雇用に結びつく事業に活用すべきだが、見解を聞きたい。

答　緊急雇用創出事業は、一時的な雇用・就業機会の創出にふさわしいものを要件とし、市有地の環境美化のための除草や市民等への情報通信技能講習など、八事業の約五千四百万円分を県に申請し、三十一人の雇用を見込んでいる。

雇用の継続が見込まれる事業としては、ふるさと雇用再生特別交付金が該当するが、現在、庁内各部各課に事業提案を募集中であり、二十年度内には県に申請できるよう努めている。

介護保険制度

問　要介護認定システムの変更で介護度が軽度に判定されるとの指摘があるが、認識と対策を聞きたい。

答　要介護認定については、申請者本人を訪問調査し、コンピューターによる一次判定の後、保健・医療・福祉分野の学識経験者で構成する認定審査会において二次判定を行い決定する。

介護認定審査会

国が昨年十月に行った新システムによる認定審査モデル事業では、審査判定が改善されたとしており、本市でも実施したところ、新システムが現行システムより軽度に判定された割合は、一次判定が七%、二次判定が十四%であった。

国は新システムの実施後検証していくとしているが、問題が生じるようであれば改善を要望していく。

要介護認定に携わる調査員と審査会委員は共通の考え方と認識が必要であり、研修会の実施などで公平・公正な認定に努めたい。

後期高齢者医療制度

問　保険料を一年間滞納すると資格証明書が発行され、医療費の窓口負担が十割となる。滞納者の多くは低所得者であり、同証明書の発行は中止すべきと考えるが、見解を聞きたい。

答　同証明書の交付は、法の規定に基づくものであり、一年間の滞納のみで機械的に交付するものではなく、災害や事業の休・廃止など特別の事情を考慮すべきとされている。

また、運用では、相当な収入があるにもかかわらず滞納する悪質な者に限り適用するとの方針が示されており、「相当な収入」に対する運用基準の設定を福岡県広域連合で検討中である。